



2020 年度環境経営レポート



®環境省

エコアクション21

認証番号 0000409

2021 年 5 月 24 日

ニュークリア・デベロップメント株式会社



目次

	ページ
はじめに	2
1. 環境方針	2
2. 組織概要	3
3. 活動対象範囲（認証・登録範囲）	4
4. 環境経営活動の沿革と中長期環境経営目標	6
5. 短期環境経営目標及び環境経営活動計画と取組内容	7
6. 環境経営活動の実績、取組結果とその評価	9
7. 次年度の取組内容	14
8. 環境関連法規の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、 訴訟等の有無	15
9. 代表者による全体評価と見直しの結果	16



豊かな自然の残る構内風景

フデリンドウ、コマツヨイグサ、等の植物が自生し、キジ、野うさぎ等の姿も見られます。



はじめに

企業が持続的に成長できるか否かを判断する指標として、「ESG」の3要素があり、環境(Environment)を表す“E”が一番最初に来ています。このことは、当社の日々の活動において常に環境に対する責任を忘れてはならないということだと考えています。

昨年10月に「脱炭素社会を目指す」ことが宣言されましたが、脱炭素社会実現のためには、原子力の活用が必要不可欠です。我々は、原子力の技術開発により一層注力することで、一日も早い脱炭素社会の実現を目指します。

取締役社長

1. 環境方針

ニュークリア・デベロップメント（株）環境方針

私たちは、社業である原子力研究・開発活動を通じて原子力エネルギーの安全利用を促進し、地球温暖化問題解決に寄与すると共に、環境活動を最重要課題の一つとして位置づけ、全社を挙げて環境活動を推進し、継続的な環境負荷の削減に取り組めます。そして以下の環境活動を行ない、より良き地域環境と豊かな社会の実現を目指します。

1. 原子力安全・環境に関する法規制及び近隣自治体との協定等を遵守します。
2. 環境への影響を防止するため、安全確保を最優先に、当社施設の適切な使用及び維持・管理に努めます。
3. 原子力研究・開発活動の全ての領域で、CO₂削減、省エネルギー、省資源、放射性廃棄物及びその他の廃棄物の発生抑制に努めることにより、環境汚染を防止します。
4. 原子力研究・開発活動に当たっては、環境目標を設定し、定期的に、及び必要の都度、見直しを行い、環境活動の継続的改善に努めます。
5. 環境教育や社内広報活動を通じて、全社員の環境方針に対する理解と環境に関する意識の向上に努めると共に、周辺地域との協調を図ります。

2020年6月18日

ニュークリア・デベロップメント（株）

取締役社長

南雲 若行



2. 組織概要

(1) 事業所名および代表者名

事業所：ニュークリア・デベロップメント株式会社 本社、大宮管理室

代表者：取締役社長 南雲 浩行

(2) 所在地

本社：茨城県那珂郡東海村舟石川 622 番地 12

大宮管理室：埼玉県さいたま市大宮区北袋町 1-600

(3) 環境関係の責任者および事務局連絡先

環境管理責任者： 高阪 裕二

事務局： 小林 抄織

連絡先： TEL 029-282-9111 (代表)

FAX 029-282-0035

(4) 事業の規模

資本金： 4 億円 (全株主：三菱重工業株式会社)

社員数： 約 80 名

事業所面積： 約 23 千㎡

事業所延床面積： 約 13 千㎡

(5) 事業の概要

当社は三菱重工業（株）グループ（以下、「三菱重工グループ」という）の会社として、核燃料物質及び放射性同位元素（以下、「RI」という）の使用の許可を受けて事業を行っています。主要業務は以下の通りです。

- 原子燃料及び関連機器の研究、開発、試験
- 原子燃料の検査、試験技術の開発
- 原子炉で使用された材料などの研究、試験
- 原子燃料サイクル及び放射性廃棄物の処理・処分関連の研究、開発
- 原子炉 1 次系冷却水の水質に関する研究、開発、試験
- 核燃料物質、RI 並びに放射線利用、計測評価に関する研究・開発・試験
- 核燃料物質、放射性物質等の輸送に関する業務

当社の業務は、研究・開発・試験を主体としており、得られた成果は、主として報告書の形で顧客（国内電力会社、原子力関連機関、三菱重工業、三菱原子燃料、等）に納入します。



3. 活動対象範囲（認証・登録範囲）

- 登録事業者名：ニュークリア・デベロップメント株式会社
- 対象事業活動：原子燃料・材料及び炉内機器、核燃料サイクル及び廃棄物処理関連、原子炉 1 次冷却材の水質、核燃料・RI・放射線利用等に関連する研究・開発・試験
- 適用対象組織：本社、大宮管理室
- 報告対象期間：2020 年 4 月 1 日から 2021 年 3 月 31 日までの 1 年間

図 3-1 に環境経営活動実施体制を示します。

(1) 原子力保安活動の取扱い

原子力保安活動は「原子炉等規制法」、「放射性同位元素等規制法」、「原子力災害対策特別措置法」、「茨城県原子力安全協定」、「労働安全衛生法」等、およびそれらに付属する省令・告示等に基づいて「保安規定」、「放射線障害予防規程」等の社内規定を制定し、厳密に管理されています。規定類の遵守状況は、保安品質保証活動等を通してチェックが行われるとともに、内部保安品質保証監査、監督官庁の原子力規制検査等により厳重にチェックされています。このため、原子力安全関連の法規制遵守状況フォロー等については、重複管理を避けるため、環境経営活動の対象とはしないこととします。

ただし、放射性廃棄物（固体、液体、気体）の管理状況については環境保全との関連が強いため環境経営活動としてもフォローし、また放射性物質の異常放出、異常漏洩も同様の理由により環境上の緊急事態として取扱うこととします。

(2) 本社地区外の施設

本社地区外の施設として、安全管理部の下部組織である大宮管理室を埼玉県さいたま市に設置し、運営しています。大宮管理室は、さいたま市に所在した当社の旧施設を解体撤去した際の廃棄物の保管・維持管理を行っています。

大宮管理室の電力、上下水、ごみ処理はテナント共益費として処理され、文具等の管理業務用の什器備品については安全管理部の購入物量として取り扱っています。2010 年度より、エコアクション 21 ガイドラインに即して、環境経営活動の対象施設としています。

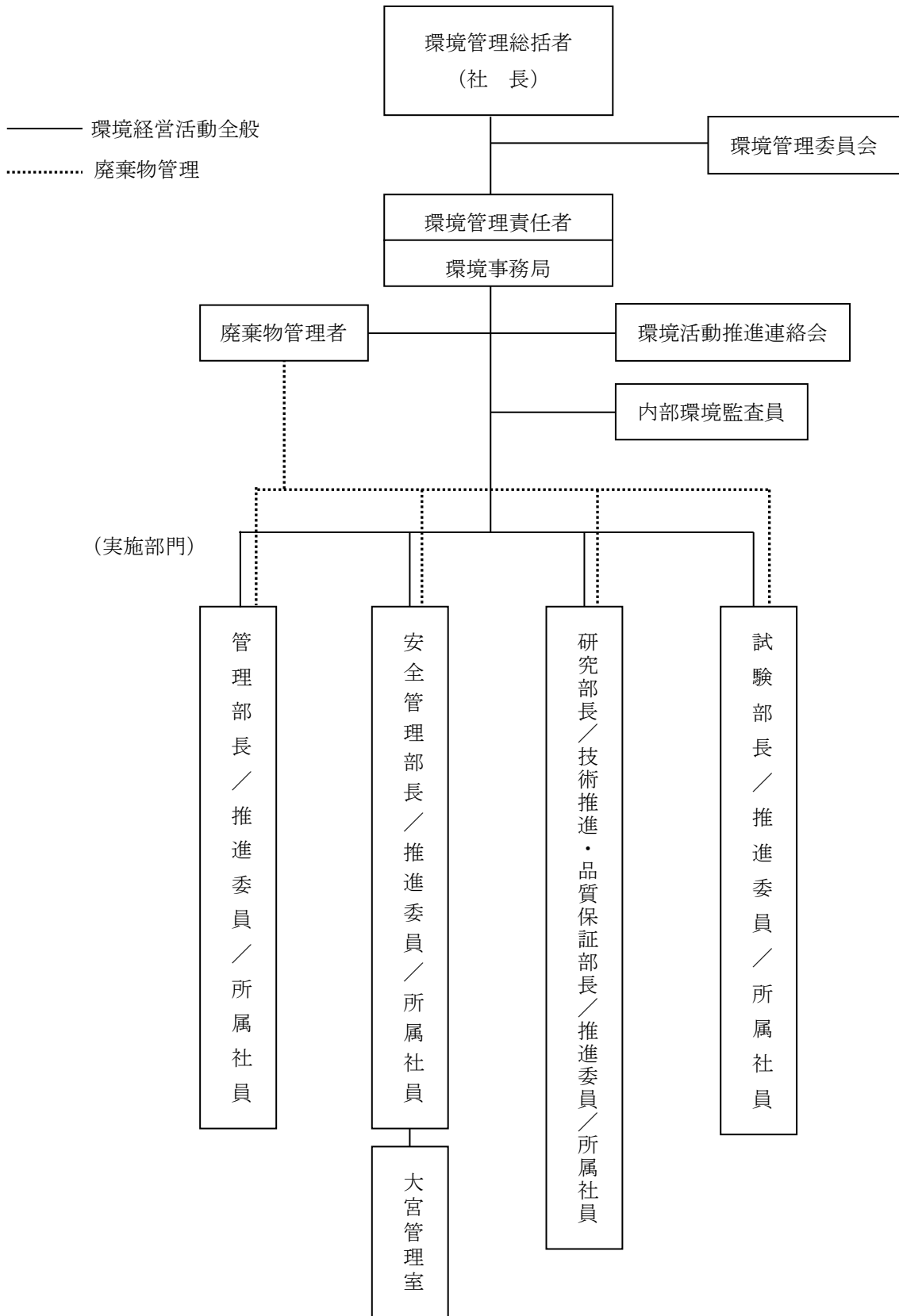


図 3-1 環境経営活動実施体制



4. 環境経営活動の沿革と中長期環境経営目標

4.1 環境経営活動の沿革

年度	事項
1990	社設立
2000	環境活動外部認証取得の検討を開始
2001	・大宮環境技術研究部の東海移転（全事業集結） ・環境マネジメントマニュアル・実施要領書原案作成
2002	社独自の環境保全活動開始（環境目標設定、マネジメントプログラム運用）
2003-2004	社独自の環境保全活動実施
2004	EA21取得方針決定、EA21取得準備活動開始
2005	EA21認証取得、EA21活動開始
2005-2007	社独自の環境目標設定（2002-2004のデータを活用）
2008-2012	・EA21ガイドラインおよび三菱重工グループの第一次中長期環境目標に即した環境目標設定（2012年までの5年間活動を継続） ・原単位活動目標値導入開始
2013-2014	三菱重工グループの第二次環境目標を取り込んだ活動実施
2015-2017	三菱重工グループの第三次環境目標を取り込んだ活動実施
2018~	三菱重工グループ環境経営目標設定の考え方を参考に、過去のデータを活用して環境経営目標設定

4.2 中長期環境経営目標

項目	中長期環境経営目標
<環境経営方針1> 原子力安全並びに環境に関わる法規制・協定等の遵守	<ul style="list-style-type: none"> ・核燃料物質／RIの適正管理 ・化学物質の適正管理 ・産業廃棄物の適正な委託処理の徹底
<環境経営方針2> 当社施設の適切な使用及び維持管理による安全確保と環境の維持	<ul style="list-style-type: none"> ・放射性物質、化学物質の漏洩事故防止と土壌汚染の防止 ・PCB使用機器無害化処理を社のPCB汚染機器処理方針に沿って着実に実施 ・EA21認証の長期的維持
<環境経営方針3> CO ₂ 削減、省エネルギー、省資源、放射性廃棄物・その他の廃棄物の発生抑制・リサイクルによる環境汚染防止	<ul style="list-style-type: none"> ・社排出CO₂削減、社業を通じてのCO₂削減：再稼働支援、等 ・電気エネルギー消費を削減（電気設備利用抑制と設備計画時の省エネ機器の導入義務付け、全社照明LED化） ・原材料、副資材の削減、グリーン購入 ・リサイクルの促進 ・放射性廃棄物の発生抑制 ・自然共生社会形成に繋がる製品・サービスにおける環境配慮
<環境経営方針4> 環境経営活動の継続的改善	<ul style="list-style-type: none"> ・活動の継続的改善の維持
<環境経営方針5> 環境意識の向上と周辺地域との協調	<ul style="list-style-type: none"> ・環境経営活動を通じた社員の環境意識の向上 ・周辺地域の環境活動のフォローと参画 ・周辺地域とのコミュニケーションの活発化



5. 短期環境経営目標及び環境経営活動計画と取組内容

中長期環境経営目標を基にした短期環境経営目標、2020年度の環境経営活動計画とそれに基づき実施した取組内容を以下に示します。

短期環境経営目標	環境経営活動計画と取組内容
環境経営方針 1：原子力安全並びに環境に関わる法規制・協定等の遵守	
<ul style="list-style-type: none"> 原子力安全関連法規、条例及びその他の規制・協定等に定められる核燃料物質／RIの取扱量、移動量の的確な把握 環境関連法規、条例及びその他の規制で規定される化学物質の取扱量、排出量、移動量の的確な把握 産業廃棄物管理票（マニフェスト）の電子化情報活用と業者管理徹底 	<ul style="list-style-type: none"> 保安規定／予防規程などの遵守 社標準に従い化学物質管理システム等を活用して遵守状況を定期的に把握、問題あるときには是正処置、予防処置実施 電子マニフェスト活用による処理状況の確認 廃棄物処理業許可証有効期限確認、処理委託先調査の実施
環境経営方針 2：当社施設の適切な使用及び維持管理による安全確保と環境の維持	
<ul style="list-style-type: none"> 放射性物質の異常放出、化学物質と廃油、A重油等の漏洩ゼロ 登録済 PCB 汚染機器の処分は 2015 年度に完了したが、使用中の設備・装置の PCB 汚染調査結果を集約し、該当品があった場合には対応策を決める。 8 回目中間審査(2020/7)受審に万全を期し、8 回目更新審査(2021/6)に備えて着実に活動を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 保安、環境に関する異常時危機管理対応を含む教育・訓練の確実な実施と記録 放射性物質、化学物質使用工事に関する確実な危険予知活動の実施 廃油、A重油、軽油の定期的管理 PCB 汚染機器調査結果の集約と必要な対応策検討 8 回目中間審査時において改善提案、要望事項等を受けた場合、着実に改善、是正を実施 8 回目更新審査に向け、2020 活動を着実に推進 EA21 ガイドライン 2017 年版への対応
環境経営方針 3：CO ₂ 削減、省エネルギー、省資源、放射性廃棄物・その他の廃棄物の発生抑制・リサイクルによる環境汚染防止	
<p>①CO₂削減</p> <ul style="list-style-type: none"> CO₂排出量：1,617t 以下 国内 PWR 再稼動・核燃料サイクル推進 <p>②省エネルギー</p> <ul style="list-style-type: none"> 電気使用量 本館：3.64MWh/人以下 試験棟：目標設定しフォロー 設備更新時省エネ型導入検討の実施 大宮管理室における環境管理を徹底 <p>③省資源、廃棄物削減、リサイクルの促進</p> <ul style="list-style-type: none"> コピー紙使用量 全社：23.2kg/人以下 上水使用量 本館：6.9m³/人以下 試験棟：数値フォロー 	<ul style="list-style-type: none"> CO₂排出量の適時周知等による抑制意識向上 国内 PWR 再稼動、核燃料サイクル推進に関連する当社受注工事の完遂 実験棟の照明機器の LED 化計画を策定 設備更新時に省エネ機器導入を徹底し、環境管理責任者へ実施状況を報告 大宮管理室の電気使用量の把握継続と電気量削減に向けた方策の設定・実施 ペーパーレス実践（タブレット導入、電子ファイル化推進、電子決裁の推進、等） 生活用水の節水の徹底励行、漏水監視



<ul style="list-style-type: none"> ・ PRTR 制度対象物質の使用状況把握 ・ VOC 発生量の抑制 ・ J ポイントシステムグリーン購入 100% ・ 再生紙利用の徹底 ・ 上記以外でグリーン商品購入 ・ リサイクル率 全体 93.7%、古紙 90.5% ・ 廃棄物総量 12.1 t 以下 <p>④放射性廃棄物削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 放射性廃棄物（核燃料汚染廃棄物） 年間許容目標値：ドラム缶 50 本以下 <p>⑤環境配慮</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 無事故、無災害記録 5000 日への挑戦継続 ・ 環境不適合ゼロ 	<ul style="list-style-type: none"> ・ PRTR 制度対象物質の種類、量の集計 ・ 化学物質管理の適正実施 ・ VOC 発生量の抑制(液回収、代替品変更等) ・ J ポイントによるグリーン商品優先購入 ・ 再生紙優先使用 ・ グリーン購入(文具以外)を拡大 ・ 分別回収方法の教育・指導 ・ 廃棄物管理者、環境活動推進委員一体となった活動で廃棄物削減を実行する。 ・ 最終埋立処分回避の方策（リサイクルに回す、中間処理、等）の徹底 <ul style="list-style-type: none"> ・ 作業マニュアル遵守による手戻防止等による放射性廃棄物発生量抑制 <ul style="list-style-type: none"> ・ ヒヤリハット、リスクアセスメント活動等による安全確保・環境影響防止 ・ 環境目標達成に向けた活動の着実な実施
<p>環境経営方針 4：環境経営活動の継続的改善</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 実績のフォロー（1 ヶ月毎）と内部監査の実施、問題があれば是正処置、予防処置を実施 ・ 環境管理総括者（社長）は上期フォロー等にて評価、見直しを行い、活動計画の見直しを指示 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1 ヶ月毎に実績纏め表を作成 ・ 内部監査実施、是正処置フォロー強化 ・ 環境管理総括者（社長）レビューの実施
<p>環境経営方針 5：環境意識の向上と周辺地域との協調</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 周辺自治体等の環境活動情報を収集、参加可能な行事への参加（東海村クリーン作戦、等）及び環境に係る広報活動実施。 ・ 外部から環境に関する苦情や要望があれば受け、必要な対応を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 周辺自治体環境活動情報入手 ・ クリーン活動の自主的实施、自治体活動への継続参加 ・ 当社ホームページで当社環境経営活動を紹介 ・ 外部の苦情・要望を受け、必要な対応実施 ・ 三菱重工グループ環境活動と連携



6. 環境経営活動の実績、取組結果とその評価

2020年度の環境経営活動は概ね順調に行われたと総括します。以下に各々の環境経営活動方針に対する取組結果とその評価を示します。

(1) 原子力安全並びに環境に関わる法規制・協定等の遵守（環境経営方針1）

- ・ 核燃料物質/RIの取扱い管理について、監督官庁等の検査が例年通り行われ指摘を受けた事項はありませんでした。
- ・ 化学物質の取扱い及び在庫量が適正管理されていることを定期的を確認しました。
- ・ 法規制ならびに社内規定等の遵守状況が問題ないことを確認しました。
- ・ 放射性物質の異常放出・漏洩、および化学物質、化石燃料（重油、灯油、ガソリン）、PCBの漏洩はありませんでした。なお監督官庁、自治体の検査も例年通り行われ、環境関連で指摘を受けた事項はありませんでした。

(2) 安全環境と EA21 継続（環境経営方針2）

- ・ 例年実施している総合保安・防災訓練（2020年10月20日実施）に加え、燃料集合体落下事故による放射性ガス発生を想定した緊急時対応要素訓練を2020年9月30日に実施しました。
- ・ 2021年1月に、環境経営活動、廃棄物管理に関する社内教育を行いました。環境方針、活動計画、活動実績、法令等について説明を行い、教育終了後に理解度テストを実施し、教育の効果を評価しました。
- ・ 2015年度に低濃度PCB汚染機器、高濃度PCB汚染機器の処分を行い、以後、保管中のPCB廃棄物はありませんでしたが、2020年度に新たに高濃度PCB廃棄物が1件見つかри、2020年度中に適正に廃棄処分が完了しました。
- ・ 2020年7月2、3日に8回目のEA21中間審査を受け、認証の継続が認められました。



総合保安・防災訓練での防護活動本部の状況



(3) CO₂削減、省エネルギー、省資源、放射性廃棄物・その他の廃棄物の発生抑制・
リサイクルによる環境汚染防止（環境経営方針3）

2020年度環境経営活動の数値目標に対する実績値を2018年度、2019年度と共に表6-1に示します。また主要な数値項目についての評価を①～③に示します。

表 6-1 2018～2020年度 数値目標と実績値の比較

（目標値）、赤字は目標未達成

項目	単位	対象	2018年度	2019年度	2020年度
電力使用量	MWh/人 ※1	本館	3.36 (3.72)	3.14 (3.68)	2.47 (3.64)
CO ₂ 排出量 ※2	ton	全社	1617 (1617)	1628 (1617)	1621 (1617)
コピー紙使用量	kg/人 ※1	全社	23.0 (24.6)	20.6 (24.6)	17.5 (23.2)
上水使用量	m ³ /人 ※1	本館	6.6 (5.8)	6.9 (6.4)	7.3 (6.9)
リサイクル率(含有価物)	重量%	全社	92.6 (93.7)	93.7 (93.7)	91.5 (93.7)
古紙リサイクル率	重量%	全社	87.8 (90.5)	88.3 (90.5)	87.2 (90.5)
廃棄物発生量(除有価物)	ton	全社	13.4 (9.6)	21.2 (27.4)	11.4 (12.1) ※3
核燃料汚染廃棄物発生量	ドラム缶 本数	対象施設	52 (50以下)	33 (50以下)	16 (50以下)

※1：総量/活動人数 活動人数は2018年度97人、2019年度105人、2020年度115人(役員、協力会社員を含む)

※2：CO₂排出量は電力以外に非常用発電機に使用する化石燃料、試験用のドライアイス分を含む。
電力のCO₂排出係数は0.462ton/MWhを使用。

※3：実績値の内訳(定常物 9.3t、非定常物 2.1t) / 目標値の内訳(定常物 9.6t 非定常物 2.5t)。

①CO₂削減

最近3年間はほぼ目標を達成しています。

当社の温室効果ガス(CO₂)排出量は購入電力によるものが大部分(99%以上)であるため、電力使用量の削減がCO₂排出量の低減に直結します。総電力の内、90%以上を試験棟で使用していますが、施設を安定的に維持するために給排気設備を連続稼働させる必要があり、一定レベルの電気使用量を要するため、これ以上の電力の削減は難しい状況となっています。

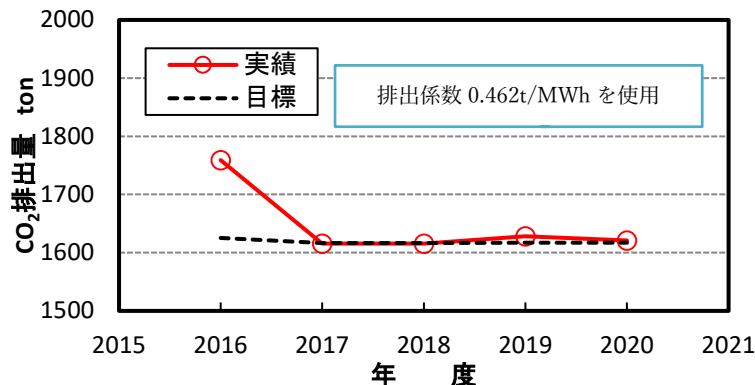


図 6-1 CO₂排出量の推移



②省エネルギー

本館電気使用量は総電力量、原単位（MWh/人）共に 2019 年度に比べて大きく減少しました。2019 年度末に実施したシンククライアント PC への切替や本館照明の LED 化の効果が奏功したと思われます。以上の施策により、新型コロナウイルス感染予防策の影響で押上げ要因（換気実施により冷暖房の消費電力が増加）があるものの、2020 年度に達成したレベルを今後も維持できるものと予想しています。また、2020 年度目標値で規格化した試験棟の電力使用量は、2017～2020 年度の推移は微増傾向で安定していますが、今後も目標値を設定してフォローしていきます。

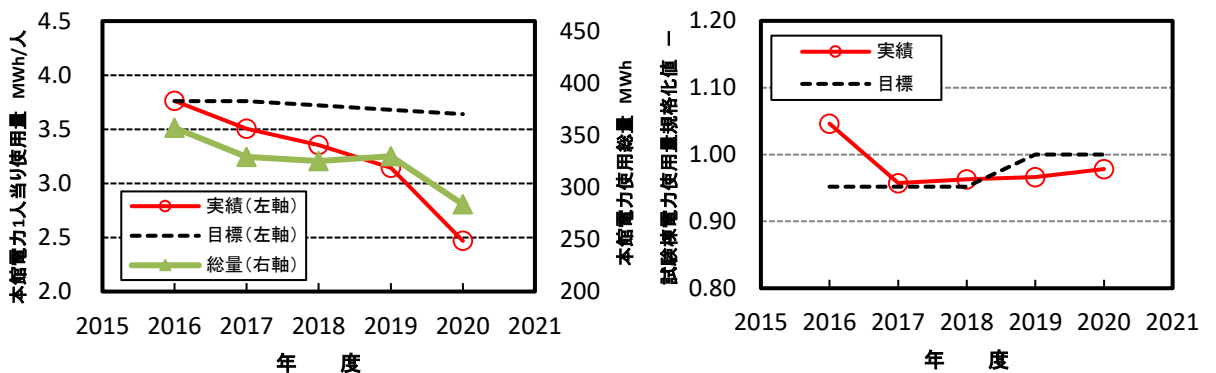


図 6-2 本館及び試験棟 電力使用量の推移

③省資源、廃棄物削減、リサイクルの促進

a. コピー紙使用量

2017 年度以降は減少傾向にあり、2020 年度は更に顕著に減少しました。2019 年度までに全社的な IT 環境の整備を行ったことで紙使用量が抑制されたことに加え、2020 年度は新型コロナウイルス感染症流行の影響により対外的な面着による会合が激減し、従来は出張・面着で実施していた会議等が Web 会議等で実施され、電子データによる情報共有が格段に促進された効果も寄与していると考えられます。

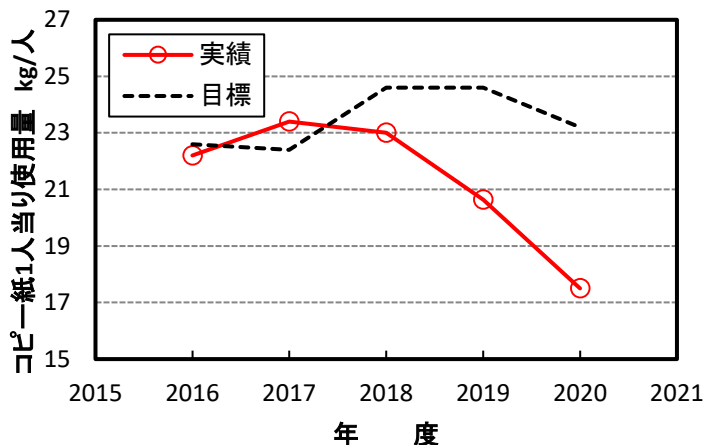


図 6-3 コピー紙使用量の推移



b. 上水使用量

上水使用総量及び原単位共に 2016 年度以降漸増傾向にあり、2020 年度はその増加傾向が 2019 年度とほぼ同じで緩和される傾向は見られません。2020 年 2 月以降の新型コロナウイルス感染予防策として手洗いを励行していること等が増加の要因と推定されます。今後も節水の呼び掛けを行うと共に使用量のフォローを継続します。また、2020 年度目標値で規格化した試験棟の上水使用量は近年やや増加傾向にあり、今後も目標を設定しフォローをしていきます。

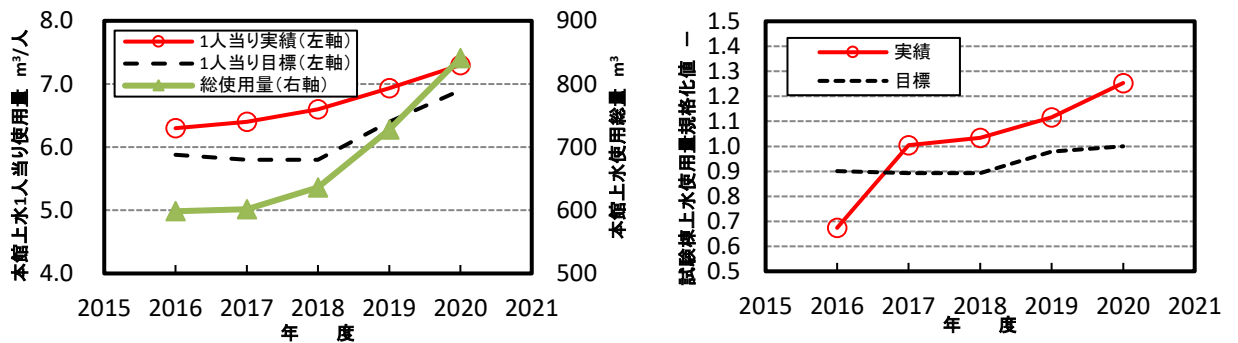


図 6-4 本館及び試験棟 上水使用量の推移

c. 廃棄物発生量

廃棄物発生量を減少させるため分別回収を強化し、有価物量を増やす取組みにより、廃棄物発生量は 2000 年代には 30t 程度ありましたが年々減少し、2017 年度までは 10t 程度で推移していました。2018 年度は 13.4t、また 2019 年度は 21.2t と期首目標 9.6t と比較して大きく増加しましたが、これは 2018 年度の試験棟増強工事や、2019 年度の重油タンク更新工事等の非常工事によるものです。

これら非常工事によると考えられる増加分を差し引くと、2016～2020 年度の 5 年間はほぼ安定して 10t 前後で推移し、2020 年度の定常物、非常物を合わせた総量でも目標を達成しています（目標 12.1t、実績 11.4t）。

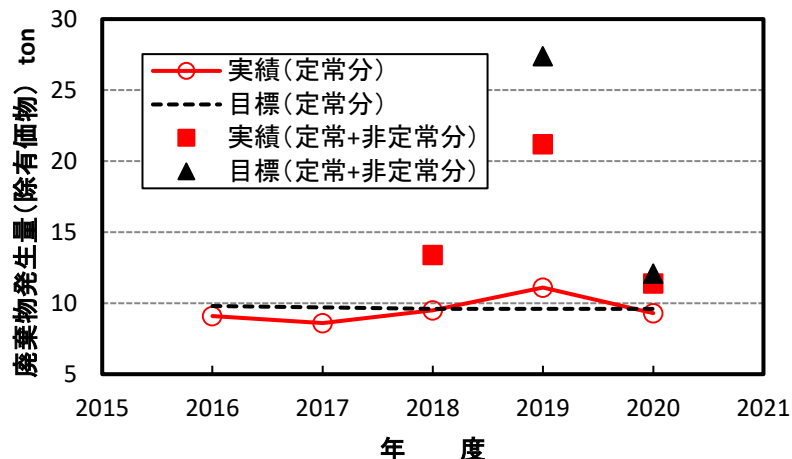


図 6-5 廃棄物発生量(除有価物)の推移



④放射性廃棄物削減

2020年度のドラム缶本数は16本であり、目標を達成しました。

⑤環境配慮

- ・無事故・無災害記録：1931日（2021年3月末時点）
- ・環境に関わる不適合：無し
- ・他のマネジメントシステム（品質保証、安全衛生）においても環境負荷の増加に繋がる不適合はありませんでした。

（4）環境経営活動の継続的改善（環境経営方針4）

社内活動として、社標準「環境経営計画書」遵守状況、前年度内部環境監査結果対応状況、EA21審査指導・推奨事項への対応状況、環境経営活動計画の進捗状況の把握のため内部環境監査を実施し、各部門の活動が概ね良好であることを確認するとともに、要望事項を抽出し、是正処置を完了しました。

（5）環境意識の向上と周辺地域との協調（環境経営方針5）

東海村と東海ライオンズクラブ共催によるクリーン作戦へ参加しました。また当社業務、施設についての理解を深めていただくため、地区自治会との協議会に参加しました。



クリーン作戦へ参加し、当社敷地周辺道路を清掃



7. 次年度の取組内容

<環境経営方針 1：原子力安全並びに環境に関わる法規制・協定等の遵守>

- 原子力安全及び環境関連法規制・協定等を遵守し、核燃料物質/RI、化学物質の定期的な管理状況把握を継続します。

<環境経営方針 2：当社施設の適切な使用及び維持管理による安全確保と環境の維持>

- 使用中の設備・機器に PCB が使用されていないか調査を継続します。
- EA21 2017 年版ガイドラインに沿った環境経営活動を推進し認証維持を目指します。

<環境経営方針 3：CO₂削減、省エネルギー、省資源、放射性廃棄物・その他の廃棄物の発生抑制・リサイクルによる環境汚染防止>

- 社業を通じた CO₂削減への貢献については、国内 PWR プラントの再稼働および核燃料サイクル推進に繋がる当社分担事業の確実な完遂を目標にして活動を継続します。
- CO₂排出量（電力使用量）、水使用量、放射性廃棄物発生量等について、環境経営目標項目として目標値を設定し、削減の活動を継続します。
- 数値目標は、環境方針、EA21 2017 年版ガイドライン、社標準「環境経営計画書」を基本とし、その上で過去の環境データの推移、当社の置かれた状況を考慮し設定します。
- 再生紙利用活動は 2005 年度から、また事務用品のグリーン対象品購入活動は 2006 年度から取り組んでいますが、より高い利用率を目指して活動を推進していきます。
- 非放射性廃棄物のリサイクル拡大活動・廃棄物排出量削減活動については、昨年度と同様に定常分と非定常分に区分して目標を設定し、定常分については昨年度の数値目標を維持して活動を継続します。
- VOC 排出量、最終処分率、自然共生社会形成に繋がる活動についても環境負荷低減のための活動を継続します。

<環境経営方針 4：環境経営活動の継続的改善>

- 定期的な環境経営活動フォローと内部監査を継続し、必要に応じ是正措置、予防措置を着実に実施します。

<環境経営方針 5：環境意識の向上と周辺地域との協調>

- 外部からの苦情・要望への的確な対応を維持し、環境に係る地元自治体行事への参加や地区自治会との協議会等を通じ、地域との連携を引き続き行います。



8. 環境関連法規の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴

訟等の有無

(1) 主な適用法規等

当社の事業活動を規制する主要な環境関連の法規制・協定は次の通りです。

- ① 放射性物質関係
茨城県原子力安全協定、核燃料物質使用規則、放射性同位元素等規制法施行規則
- ② 一般化学物質関係
労働安全衛生法、消防法、東海村火災予防条例、PCB 廃棄物特別措置法、フロン排出抑制法、水質汚濁防止法、高圧ガス保安法、毒物・劇物取締法
- ③ 廃棄物処理・排水処理関係
廃棄物処理法、東海村廃棄物処理条例、東海村下水道条例、水質汚濁防止法
- ④ その他
電気事業法、振動規制法、騒音規制法、茨城県公害防止条例

また、下記の法令は当社の原子力保安活動を規制する主要な法規制です。

原子炉等規制法、放射性同位元素等規制法、原子力災害対策特別措置法

なお、下記の法令は当社事業活動を直接規制するものではありませんが、これらの法令の趣旨に準拠して環境経営活動を展開しています。

PRTR 法、家電リサイクル法、水道法、グリーン購入法、資源有効利用促進法、省エネ法、容器包装リサイクル法、循環型社会形成推進法

(2) 法規制等の遵守

当社は、2005 年から EA21 の認証にもとづく環境経営活動の一環として、当社事業を規制する環境保全関連の法規制等を特定し、定期的に法規制等の改廃状況を調査し、環境関連法規制一覧表に集約しています。

法令等の遵守状況について、環境管理責任者が各部門からの報告を集約して法令が適切に守られていることを確認し、環境管理総括者（社長）の承認を得ました。

環境経営活動の開始以来、同法規制等に関する違反はなく、また関係当局から違反等の指摘を受けた事例はありません。



9. 代表者による全体評価と見直しの結果

環境管理総括者（社長）が主催する環境管理委員会（2021年5月17日）において、2020年度活動の総括と2021年度計画等を審議し、2020年度活動が概ね計画通り実施されたとする総括が承認され、以下の方針が確認されました。

2021年度の活動方針は2020年度活動方針を維持し、社環境方針及びEA21ガイドライン2017年版に適合したものとする。

最後に環境管理総括者より下記の講評がありました。

- 高濃度 PCB 廃棄物の処理期限は2022年3月末であり、期限内処理完了に向けて万全を期すこと。
- 新型コロナウイルス感染症の流行により、2020年度の活動実績は特異な数値が出たと推測される。2021年度以降の活動実績を評価する際、2020年度の結果と比較することで、環境活動による成果なのか、業務量（業績）の影響なのか判断できると思われ、注意して見極めること。
- カーボンニュートラルを達成するために、国は産業構造を変えるような方策を打ち出している。当社も環境活動各項目の目標を達成するには従来延長の活動では限界があり、抜本的な見直しと工夫を行うこと。

以上